

2025年10月

お客さま各位

四国労働金庫

## 「未利用口座管理手数料引き落としのお知らせ」の送付について

平素より<四国ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、2025年1月6日に「未利用口座管理手数料」を新設したことに伴い、対象のお客さまにつきましては「未利用口座管理手数料引き落としのお知らせ」を2025年11月20日以降順次郵送（※）いたします。

本件に関しましてご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

※ 郵送した「お知らせ」が延着し、または到達しなかった場合でも、通常到達すべきときに到着したものとみなします。

### 【ご参考】

当金庫ホームページ「未利用口座管理手数料新設のお知らせ」（2024年12月）

[https://www.shikoku-rokin.or.jp/appdata/app\\_676df0d43ef47.pdf](https://www.shikoku-rokin.or.jp/appdata/app_676df0d43ef47.pdf)

以上